

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第79期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788 - 1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264 - 1231番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 佐久間 淳
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 （東京都千代田区紀尾井町6番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	142,824	154,964	299,600
経常利益 (百万円)	8,770	9,650	21,085
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	10,825	5,510	17,580
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	17,382	13,012	28,323
純資産額 (百万円)	315,390	323,119	321,609
総資産額 (百万円)	415,544	426,489	431,601
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	110.98	57.69	180.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.91	68.81	67.70
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,108	7,675	25,571
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,303	7,565	2,299
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,544	10,548	7,382
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	64,750	72,428	80,165

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 当社は当中間連結会計期間より「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（香辛・調味加工食品事業）

当社は、当中間連結会計期間より、新たに設立したハウス食品グループ東北工場(株)を連結の範囲に含めておりません。

（海外食品事業）

当社は、当中間連結会計期間より、新たに設立したハウスピーナチュラ社を連結の範囲に含めております。

この結果、2024年9月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社46社、関連会社4社により構成されることとなります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、2024年4月より新たにスタートした第八次中期計画において、“「食で健康」クオリティ企業への変革<第二章>グローバルなバリューチェーン（以下「VC」）構築による成長”をテーマに掲げ、グローバルにVC体制を構築し、将来に向け更に成長できる礎を築くと同時に、資本コストを意識した経営に向けてROIC（投下資本利益率）を導入するなど、企業価値向上に向けた取組を進めております。

当中間連結会計期間は、各国のインフレ進行や金利変動による景気減速のリスク、事業コストの上昇、二極化する消費者嗜好、労働力不足、為替の大幅な変動など、先行き不透明な状況が増幅しました。

当中間連結会計期間の売上高は海外食品事業、香辛・調味加工食品事業、外食事業を中心に事業基盤を拡大し増収、営業利益は香辛・調味加工食品事業がけん引し増益となりました。経常利益は増益、親会社株主に帰属する中間純利益は前期に退職給付制度改定益を計上した反動により減益となりました。

これらの結果、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

	2025年3月期 中間期	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
売上高	154,964	108.5
営業利益	9,269	114.9
経常利益	9,650	110.0
親会社株主に帰属する中間純利益	5,510	50.9

セグメント別の経営成績の概況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメント	売上高		営業利益 （セグメント利益又は損失（ ））	
	金額（百万円）	前年同期比（％）	金額（百万円）	前年同期比（％）
香辛・調味加工食品事業	63,270	104.7	5,384	146.9
健康食品事業	8,721	101.4	1,387	112.7
海外食品事業	30,762	116.3	1,697	154.9
外食事業	29,578	110.3	1,744	96.5
その他食品関連事業	28,077	109.0	645	59.3
小計	160,409	108.4	10,857	122.2
調整（消去）	5,445	-	1,588	-
合計	154,964	108.5	9,269	114.9

（注）1．調整（消去）の内容は、セグメントに配分していない損益およびセグメント間取引に係る相殺消去であります。

< 香辛・調味加工食品事業 >

ハウス食品(株)を中心とする当事業セグメントの家庭用事業は、前期、前々期と二度行った価格改定による新売価の定着に努め販売数量の回復に努めるとともに、コストダウンテーマの推進による持続的な収益力強化に取り組んでおります。売上高はルウカレー、スパイスおよびレトルトカレーを中心に堅調に推移し増収となりました。ルウカレーは価格改定による単価上昇や新製品が貢献したほか、レトルトカレーは消費者の防災意識の高まりが需要増に影響しました。ハウスギャバン(株)が推進する業務用事業に関しても、昨年9月に価格改定を実施したことに加え、外食市場の伸長を背景に販売が好調に推移したことから増収となりました。利益面は増収効果・価格改定効果に加えて、効率的なマーケティングコストの運用が奏功し増益となりました。

以上の結果、香辛・調味加工食品事業の売上高は632億70百万円、前年同期比4.7%の増収、営業利益は53億84百万円、前年同期比46.9%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は8.5%となり、前年同期より2.4pt向上いたしました。

< 健康食品事業 >

当事業セグメントを担うハウスウェルネスフーズ(株)は、国内事業の更なる収益基盤強化とグローバルでの機能性素材系バリューチェーンの構築に取り組んでおります。

売上高は主力ブランドである「ウコンの力」や「C1000」が前年同期並みで推移した一方で、ゼリー市場の競争環境激化を受けて「1日分のビタミンゼリー」の販売が前年同期を下回りましたが、乳酸菌事業が食品素材としての取扱いが進んだことでセグメントとして増収を確保しました。利益面は収益力の維持拡大に向けたコスト合理化に取り組み、増益を確保しました。

以上の結果、健康食品事業の売上高は87億21百万円、前年同期比1.4%の増収、営業利益は13億87百万円、前年同期比12.7%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は15.9%となり、前年同期より1.6pt向上いたしました。

< 海外食品事業 > 連結対象期間：主として2024年1月～6月

当事業セグメントは、主要3エリア（米国・中国・タイ）の持続的成長に向けた基盤強化および課題解決に取り組んでおります。

米国の豆腐事業は、キーストーンナチュラルホールディングス社の販売が低調だったものの、ハウスフーズアメリカ社におけるチャネル別営業施策が奏功し販売が伸長したことから、増収増益となりました。

中国のカレー事業は事業全体では減収減益となりました。家庭用事業は第1四半期連結会計期間に流通在庫の適正化を図った影響が大きく、減収減益。業務用事業は外食を中心に新規顧客開拓が進み、増収増益となりました。

東南アジアで展開する機能性飲料事業は、タイ国内のビタミン飲料市場全体を再構築すべく新たなブランドコミュニケーションに注力した結果、主力製品「C-vitt」の売上高が着実に拡大し増収増益となりました。

以上の結果、海外食品事業の売上高は307億62百万円、前年同期比16.3%の増収、営業利益は16億97百万円、前年同期比54.9%の増益となりました。結果、売上高営業利益率は5.5%となり、前年同期より1.4pt向上いたしました。

< 外食事業 > 連結対象期間：(株)壱番屋は2024年3月～8月、国内外子会社は2024年1月～6月

当事業セグメントは、国内既存事業の収益力強化、海外事業の拡大、新業態の育成に取り組んでおります。

売上高は、(株)壱番屋が推進する国内事業が各種営業施策に加えて8月に価格改定を実施したことなどから増収となりました。利益面は、国内事業の食材などの仕入れ価格の上昇や人件費・物流費などの増加の影響が大きく、減益となっております。

以上の結果、外食事業の売上高は295億78百万円、前年同期比10.3%の増収、営業利益は17億44百万円、前年同期比3.5%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は5.9%となり、前年同期より0.8pt減少いたしました。

< その他食品関連事業 >

(株)デリカシェフは惣菜・デザートの販売が減少したほか、労務費などの増加により減収減益となりました。

(株)ヴォークス・トレーディングは増収も、一部商材のコスト増加影響が大きく、減益となりました。

以上の結果、その他食品関連事業の売上高は280億77百万円、前年同期比9.0%の増収、営業利益は6億45百万円、前年同期比40.7%の減益となりました。結果、売上高営業利益率は2.3%となり、前年同期より1.9pt減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、4,264億89百万円となり、前連結会計年度末に比べて51億11百万円の減少となりました。

流動資産は、有価証券や商品及び製品が増加した一方で、現金及び預金が減少したことなどから、27億19百万円減少の1,684億89百万円となりました。固定資産は、建設仮勘定や建物及び構築物が増加した一方で、投資有価証券が減少したことなどから、23億93百万円減少の2,580億円となりました。

負債は、1,033億70百万円となり、前連結会計年度末に比べて66億22百万円の減少となりました。

流動負債は、未払金が減少したことなどから、70億29百万円減少の587億49百万円となりました。固定負債は、繰延税金負債が減少した一方で、長期借入金が増加したことなどから、4億7百万円増加の446億22百万円となりました。

純資産は、自己株式の消却により利益剰余金が減少したほか、その他有価証券評価差額金が減少した一方で、為替換算調整勘定が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて15億10百万円増加の3,231億19百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は68.8%（前連結会計年度末は67.7%）、1株当たり純資産は3,125円41銭（前連結会計年度末は3,016円19銭）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は724億28百万円となり、前連結会計年度末に比べて77億36百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は76億75百万円（前年同中間期比 14億33百万円）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益95億23百万円、減価償却費62億82百万円、その他の負債の減少額37億52百万円、法人税等の支払額36億29百万円によるものであります。

また、前年同中間連結会計期間に比べての減少は、主に税金等調整前中間純利益の減少（前年同中間期比 75億43百万円）、仕入債務の増減額の減少（前年同中間期比 29億69百万円）、退職給付制度改定益の減少（前年同中間期比 + 69億88百万円）、売上債権の増減額の減少（前年同中間期比 + 25億81百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は75億65百万円（前年同中間期比 32億61百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出72億3百万円によるものであります。

また、前年同中間連結会計期間に比べての減少は、主に有価証券の売却による収入の減少（前年同中間期比 31億96百万円）、有形固定資産の取得による支出の増加（前年同中間期比 13億52百万円）、定期預金の預入による支出の減少（前年同中間期比 + 12億20百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は105億48百万円（前年同中間期比 60億3百万円）となりました。これは主に自己株式の取得による支出80億88百万円、配当金の支払額23億24百万円によるものであります。

また、前年同中間連結会計期間に比べての減少は、主に自己株式の取得による支出の増加（前年同中間期比 80億87百万円）、長期借入れによる収入の増加（前年同中間期比 + 20億89百万円）によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は23億39百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,500,000
計	391,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,498,416	98,498,416	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	98,498,416	98,498,416	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日	2,252,204	98,498,416	-	9,948	-	23,815

(注) 1. 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	8,741,400	9.24
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	8,458,916	8.94
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	8.36
公益財団法人浦上食品・食文化振興財団	東京都千代田区紀尾井町6-3	2,900,218	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,490,700	2.63
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,201,027	2.33
ハウス恒心会	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	2,126,901	2.25
浦上 節子	東京都新宿区	1,859,569	1.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,844,810	1.95
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,750,000	1.85
計	-	40,281,641	42.56

(注) 1. 「信託型社員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式735,500株(議決権の数7,355個)は、上記の発行済株式より除く自己株式に含まれておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、3,540,000株は投資信託、90,300株は年金信託、5,032,600株は管理有価証券信託であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、1,348,500株は投資信託、173,300株は年金信託、965,300株は管理有価証券信託であります。

4. 2022年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が、2022年9月30日現在で4,966,500株を共同保有している旨の記載がされておりますが、当社は当中間会計期間末の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,750,000	1.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,251,500	2.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	965,000	0.96
合計	-	4,966,500	4.93

5. 2024年8月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ハウス興産株式会社およびその共同保有者である株式会社HKL、浦上博史、浦上聖子が、2024年7月8日現在で17,542,488株を共同保有している旨の記載がされておりますが、当社は当中間会計期間末の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者名	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ハウス興産株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	8,458,916	8.40
株式会社HKL	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号	7,908,100	7.85
浦上 博史	東京都新宿区	1,041,472	1.03
浦上 聖子	東京都新宿区	134,000	0.13
合計	-	17,542,488	17.41

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,860,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,544,000	945,440	-
単元未満株式	普通株式 93,916	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	98,498,416	-	-
総株主の議決権	-	945,440	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には「信託型社員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式735,500株(議決権の数7,355個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ハウス食品グループ 本社株	大阪府東大阪市御厨栄町 1丁目5番7号	3,860,500	-	3,860,500	3.92
計	-	3,860,500	-	3,860,500	3.92

- (注) 1. 「信託型社員持株会インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式735,500株(議決権の数7,355個)は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,763	73,152
受取手形及び売掛金	53,984	54,165
有価証券	-	2,997
商品及び製品	18,465	19,765
仕掛品	3,909	4,236
原材料及び貯蔵品	8,407	8,791
その他	5,754	5,458
貸倒引当金	74	74
流動資産合計	171,208	168,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	38,737	39,883
機械装置及び運搬具(純額)	23,085	23,960
土地	30,513	30,763
リース資産(純額)	712	601
建設仮勘定	5,636	7,189
その他(純額)	5,926	6,401
有形固定資産合計	104,609	108,797
無形固定資産		
のれん	9,754	10,053
商標権	18,013	17,745
ソフトウェア	3,564	3,790
契約関連無形資産	17,402	17,002
顧客関連資産	4,633	5,010
ソフトウェア仮勘定	1,083	902
その他	1,373	1,470
無形固定資産合計	55,821	55,973
投資その他の資産		
投資有価証券	65,690	58,782
長期貸付金	11	19
繰延税金資産	698	649
長期預金	1,000	1,000
退職給付に係る資産	26,069	26,341
破産更生債権等	171	169
長期預け金	1,055	1,028
その他	6,594	6,528
貸倒引当金	1,325	1,286
投資その他の資産合計	99,963	93,230
固定資産合計	260,393	258,000
資産合計	431,601	426,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,032	21,513
電子記録債務	2,229	1,944
短期借入金	7,523	7,097
リース債務	725	689
未払金	12,547	8,493
未払法人税等	4,183	3,932
賞与引当金	546	602
役員賞与引当金	60	41
株主優待引当金	108	172
資産除去債務	19	6
その他	15,805	14,260
流動負債合計	65,777	58,749
固定負債		
長期借入金	193	2,212
リース債務	3,885	4,252
長期未払金	139	129
繰延税金負債	26,020	24,418
退職給付に係る負債	7,620	7,296
資産除去債務	1,150	1,174
長期預り保証金	3,668	3,610
その他	1,539	1,531
固定負債合計	44,214	44,622
負債合計	109,992	103,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,948	9,948
資本剰余金	22,850	22,850
利益剰余金	231,199	227,788
自己株式	11,933	13,395
株主資本合計	252,064	247,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,657	25,049
繰延ヘッジ損益	55	89
為替換算調整勘定	9,293	18,158
退職給付に係る調整累計額	3,250	2,995
その他の包括利益累計額合計	40,145	46,292
非支配株主持分	29,400	29,636
純資産合計	321,609	323,119
負債純資産合計	431,601	426,489

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	142,824	154,964
売上原価	90,859	98,161
売上総利益	51,965	56,803
販売費及び一般管理費	1 43,898	1 47,533
営業利益	8,067	9,269
営業外収益		
受取利息	141	140
受取配当金	427	503
受取家賃	443	438
為替差益	45	-
その他	389	197
営業外収益合計	1,445	1,277
営業外費用		
支払利息	191	26
貸貸費用	367	341
為替差損	-	365
持分法による投資損失	72	19
その他	112	145
営業外費用合計	742	897
経常利益	8,770	9,650
特別利益		
固定資産売却益	1	272
投資有価証券売却益	1,967	11
店舗売却益	20	69
退職給付制度改定益	2 6,988	-
その他	4	41
特別利益合計	8,980	393
特別損失		
固定資産売却損	0	2
固定資産除却損	117	112
投資有価証券評価損	254	243
減損損失	312	162
特別損失合計	684	519
税金等調整前中間純利益	17,066	9,523
法人税等	5,531	3,086
中間純利益	11,535	6,437
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	10,825	5,510
非支配株主に帰属する中間純利益	710	927

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,853	2,575
繰延ヘッジ損益	475	173
為替換算調整勘定	4,786	9,211
退職給付に係る調整額	2,309	259
持分法適用会社に対する持分相当額	42	25
その他の包括利益合計	5,847	6,575
中間包括利益	17,382	13,012
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	16,283	11,657
非支配株主に係る中間包括利益	1,099	1,354

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,066	9,523
減価償却費	6,033	6,282
のれん償却額	441	595
減損損失	312	162
持分法による投資損益(は益)	72	19
投資有価証券評価損益(は益)	254	243
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	39
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29	19
株主優待引当金の増減額(は減少)	9	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	266	135
受取利息及び受取配当金	568	643
支払利息	191	26
為替差損益(は益)	87	496
投資有価証券売却損益(は益)	1,967	11
固定資産売却損益(は益)	1	270
固定資産除却損	117	112
店舗売却損益(は益)	20	69
退職給付制度改定益	6,988	-
売上債権の増減額(は増加)	2,025	555
棚卸資産の増減額(は増加)	2,195	1,428
仕入債務の増減額(は減少)	1,819	1,150
未払賞与の増減額(は減少)	44	56
長期預り保証金の増減額(は減少)	48	59
その他の資産の増減額(は増加)	373	256
その他の負債の増減額(は減少)	1,105	3,752
小計	10,811	10,815
利息及び配当金の受取額	563	516
利息の支払額	7	27
法人税等の支払額	2,258	3,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,108	7,675

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,778	558
定期預金の払戻による収入	753	485
有価証券の取得による支出	1,584	2,000
有価証券の売却による収入	3,196	-
有形固定資産の取得による支出	5,851	7,203
有形固定資産の売却による収入	60	400
店舗売却による収入	28	128
無形固定資産の取得による支出	934	955
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	355	96
投資有価証券の売却による収入	3,025	2,237
会員権の取得による支出	0	2
関係会社株式の取得による支出	46	-
出資金の回収による収入	1	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	817	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,303	7,565
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	551	489
非支配株主からの払込みによる収入	69	-
リース債務の返済による支出	572	513
長期借入金の返済による支出	34	64
長期借入れによる収入	-	2,089
自己株式の取得による支出	1	8,088
子会社の自己株式の取得による支出	106	0
配当金の支払額	2,244	2,324
非支配株主への配当金の支払額	1,104	1,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,544	10,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,808	2,701
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,068	7,736
現金及び現金同等物の期首残高	62,682	80,165
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 64,750	1 72,428

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
連結範囲の重要な変更 当中間連結会計期間より、新たに設立したハウス食品グループ東北工場㈱、ハウスビーナチュラ社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2024年7月より、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」)を設定し、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

「E-Ship信託」に残存する当社株式を、「E-Ship信託」における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、2,088百万円、735,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間末 2,089百万円

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
㈱番屋加盟店(金融機関からの借入)	23百万円	13百万円
ヴォークス・クアラルンプール社(為替予約)	33百万円	36百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
広告宣伝費	3,996百万円	4,084百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	43百万円
給料手当及び賞与	12,789百万円	14,103百万円
退職給付費用	166百万円	64百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	2百万円
株主優待引当金繰入額	60百万円	114百万円

2 退職給付制度改定益

連結子会社であるハウス食品㈱において確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、この制度変更に伴う損益を退職給付制度改定益として特別利益に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	68,022百万円	73,152百万円
有価証券	4,416百万円	2,997百万円
計	72,438百万円	76,149百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,272百万円	723百万円
譲渡性預金等以外の有価証券	4,416百万円	2,997百万円
現金及び現金同等物	64,750百万円	72,428百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,243	23	2023年3月31日	2023年6月28日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,243	23	2023年9月30日	2023年12月4日

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,325	24	2024年3月31日	2024年6月26日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,271	24	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月16日付の会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の決議に替わる書面決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2024年5月17日から2024年6月13日までに自己株式2,252,204株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が6,000百万円増加しております。

また、2024年7月19日開催の取締役会決議に基づき、2024年7月31日付で自己株式2,252,204株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が6,596百万円、利益剰余金が6,596百万円減少しております。

このほか、「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」制度の導入に伴い自己株式の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が2,088百万円、735,500株増加しております。

以上の結果、当中間連結会計期間末において、利益剰余金が227,788百万円、自己株式が13,395百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)1	中間 連結 財務諸表 計上額 (注)2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	57,726	8,407	26,332	26,749	23,562	142,775	-	142,775	49	142,824
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,698	197	125	63	2,187	5,270	-	5,270	5,270	-
計	60,424	8,604	26,457	26,813	25,749	148,045	-	148,045	5,221	142,824
セグメント利益又は 損失()	3,666	1,230	1,096	1,806	1,087	8,885	-	8,885	818	8,067

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失()には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱等の損益 818百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当中間連結会計期間において、店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、312百万円計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度において、キーストーンナチュラルホールディングス社の株式を取得し、連結範囲に含めた事により、暫定的な会計処理を行ってりましたが、当中間連結会計期間に確定しております。これにより、「海外食品事業」セグメントにおけるのれんの金額が減少しております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注) 1	中間 連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	香辛・ 調味加工 食品事業	健康食品 事業	海外食品 事業	外食事業	その他 食品 関連事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	60,625	8,471	30,456	29,486	25,842	154,880	-	154,880	84	154,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,644	250	306	92	2,236	5,529	-	5,529	5,529	-
計	63,270	8,721	30,762	29,578	28,077	160,409	-	160,409	5,445	154,964
セグメント利益又は 損失（ ）	5,384	1,387	1,697	1,744	645	10,857	-	10,857	1,588	9,269

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、主に当社において計上した不動産賃貸収益であります。

(2) セグメント利益又は損失（ ）には、事業セグメントに配分していない当社およびハウスビジネスパートナーズ㈱等の損益 1,588百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

当中間連結会計期間において、店舗資産等の収益性の低下に伴う減損損失を、「外食事業」のセグメントにおいて、162百万円計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり、当該注記に含まれる外部顧客への売上高は全額顧客との契約から生じる収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	110円98銭	57円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	10,825	5,510
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	10,825	5,510
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,543	95,511

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当中間連結会計期間より「信託型社員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しており、「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、ハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式(当中間連結会計期間247,400株)を含めております。

2【その他】

第79期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当については、2024年11月6日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	2,271百万円
1株当たりの金額	24円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月3日

（注）配当金の総額には、「信託型社員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」のハウス食品グループ本社社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

ハウス食品グループ本社株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 まゆ

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウス食品グループ本社株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハウス食品グループ本社株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。